

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和5年8月28日

2. 認定事業適応事業者の名称

東罐高山株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期： 令和6年1月

終了時期： 令和7年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標達成状況

2023年度においては太陽光発電併設蓄電池システムの設置を行いました。

しかし当初予定の2024年1月末の稼働開始が遅れ、2024年3月下旬からの稼働となりました。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

2023年度においては、太陽光発電併設蓄電池システムを完成させ2024年2月から運用開始し、全量自家消費を見込んでいましたが、完成が3月下旬と遅れたことで2023年度中の寄与は当初計画に対し下回りました。また売り上げは前年比116.7%となりましたが、原価は物価高・価格改定の影響を受け118%となり粗利が昨年12%に対し11%と低下しました。結果として、2023年度の炭素生産性は441.9611（計画：462.3686）で基準年比は5.4%（計画：10.2%）となりました。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

2023年度の経常収支比率は140.2%となりました。

（4）実施した事業適応計画の内容

太陽光発電併設蓄電池システムについて、カーボンニュートラル投資促進税制の適用を受けました。